

# 相続登記のご依頼から手続き完了までの流れ

## ～はじめに～

**相続登記**をすることで、新たに、相続人名義の**権利証（登記識別情報）**が法務局から発行されます。現在の所有者を正しく登記することで、**権利が保全**されます。

## ～必要な情報～

最初に確認が必要な事項は下記となります。

亡くなられた方  
相続人（親族関係）  
相続登記する財産（不動産）  
遺言書の有無

必要な書類は、戸籍謄本等、複数に及ぶ場合がありますが、ご依頼時には、上記情報を用意頂ければ十分です。

## ～スケジュール～

ご依頼から、必要な書類が揃い、**相続人の方全員とのご本人様確認（ ）**ができ次第、登記を申請します。

**登記申請から**、手続きが完了するまでに、**通常3週間ほど**かかります。

ご本人様確認として、それぞれ面談か電話での方法で、登記意思確認をさせていただきます。

## ～費用について～

費用確定後、請求書をご案内いたします。登記完了書類と一緒に領収証を同封しますので、手続きが完了するまでに、お振込みをお願いいたします。



お電話・ご来所でのご相談は  
無料で行っております

まずは、お気軽に  
お問合せください

四つ葉登記総合事務所  
埼玉オフィス  
埼玉県上尾市上平中央 3-25-5  
TEL048-779-7733  
FAX048-779-7744

四つ葉登記総合事務所  
東京オフィス  
東京都豊島区目白 3-4-5  
アビタメジロ 205  
TEL03-5988-0195  
FAX03-5988-0196